国会事項

開会式

第百七十九回国会の開会式は、十月二十一日天皇陛下の御臨席のもとに参議院議場において行われた。

衆議院議長は、次の式辞を述べた。

天皇陛下の御臨席を仰ぎ、第百七十九回国会の開会式を行うにあたり、衆議院及び参議院を代表して、式辞を申し述べます。

今日、わが国をめぐる内外の諸情勢はまことにきびしいものがあります。

われわれは、この際、震災復興など、緊急に解決すべき諸問題に対処し、すみやかに必要な施策を講じて、国民生活の安定向上につとめなければなりません。

ここに、開会式にあたり、われわれに課せられた重大な使命にかんがみ、日本国憲法に基づき、おのおの最善をつくしてその任務を遂行し、もって国民の信託にこたえようとするものであります。

次に、天皇陛下から次のおことばを賜った。

本日、第百七十九回国会の開会式に臨み、全国民を代表する皆さんと一堂に会することは、私の深く喜びとするところであります。

ここに、国会が、国権の最高機関として、当面する内外の諸問題に対処するに当たり、その使命を十分に果たし、国民の信託に応えることを切に希望します。

衆議院

特別委員長互選

十月二十日特別委員会において、委員長互選の結果、次のとおり当選した。

災害対策特別委員長　村井　宗明
政治倫理の確立及び公職選挙法改正に関する特別委員長　山田　正彦
沖縄及び北方問題に関する特別委員長　福井　照
青少年問題に関する特別委員長　稲津　久
海賊行為への対処並びに国際テロリズムの防止及び我が国の協力支援活動等に関する特別委員長　首藤　信彦
北朝鮮による拉致問題等に関する特別委員長　中津川博郷
消費者問題に関する特別委員長　青木　愛
科学技術・イノベーション推進特別委員長　松宮　勲
郵政改革に関する特別委員長　赤松　広隆
東日本大震災復興特別委員長　古賀　一成

会期議決通知及び通知書受領

十月二十日本院は第百七十九回国会の会期を五十一日間と議決し、その旨参議院及び内閣に通知した。

又同日西岡参議院議長から横路議長宛、参議院は第百七十九回国会の会期を五十一日間と議決した旨の通知書を受領した。

質問書提出

十月二十日議員から提出した質問主意書は次のとおりである。

東京都小金井市の「ごみ危機」に関する質問主意書（横粂勝仁提出）

食料供給に資する農業農村整備事業の推進に関する質問主意書（木村太郎提出）

我が国が目指す自由貿易体制のあり方に関する質問主意書（浅野貴博提出）

政府特別補佐人承認

十月二十日横路議長は、野田内閣総理大臣申出の次の者を、第百七十九回国会政府特別補佐人とすることを承認した。

人事院総裁　江利川　毅
公正取引委員会委員長　竹島　一彦
公害等調整委員会委員長　大内　捷司

参議院

常任委員長辞任

十月二十日議院は、次の常任委員長の辞任を許可した。

文教科学委員長　二之湯　智
国土交通委員長　小泉　昭男
環境委員長　北川イッセイ
国家基本政策委員長　鴻池　祥肇
決算委員長　鶴保　庸介
行政監視委員長　末松　信介
議院運営委員長　鈴木　政二

常任委員長当選

十月二十日常任委員長の選挙において、次のとおり当選した。

文教科学委員長　野上浩太郎
国土交通委員長　岡田　直樹
環境委員長　松村　祥史
国家基本政策委員長　鈴木　政二
決算委員長　山本　順三
行政監視委員長　福岡　資麿
議院運営委員長　鶴保　庸介

特別委員長選任

十月二十日次のとおり特別委員長を選任した。

災害対策特別委員長　新平
沖縄及び北方問題に関する特別委員長　松下　岸　信夫
政治倫理の確立及び選挙制度に関する特別委員長　足立　信也
北朝鮮による拉致問題等に関する特別委員長　大塚　耕平
政府開発援助等に関する特別委員長　藤井　基之
消費者問題に関する特別委員長　山本　博司
東日本大震災復興特別委員長　増子　輝彦

調査会長辞任

十月二十日調査会は、次の調査会長の辞任を許可した。

国民生活・経済・社会保障に関する調査会長　山崎　力

調査会長選任

十月二十日調査会は、調査会長を次のとおり選任した。

国民生活・経済・社会保障に関する調査会長　鴻池　祥肇

会期の議決及び通知

十月二十日本院は、第百七十九回国会の会期を五十一日間と議決し、その旨衆議院及び内閣に通知した。

通知書受領

十月二十日衆議院から、同院は第百七十九回国会の会期を五十一日間と議決した旨の通知書を受領した。

政府特別補佐人承認

十月二十日西岡議長は、野田内閣総理大臣から申出のあった次の者を、第百七十九回国会政府特別補佐人として承認した。

人事院総裁　江利川　毅
公正取引委員会委員長　竹島　一彦
公害等調整委員会委員長　大内　捷司

人事異動

内閣府

（国土交通省水管理・国土保全局総務課長）国土交通事務官　栗島　明康
内閣府事務官（大臣官房審議官）に昇任させる
（農林水産省大臣官房付）農林水産事務官　馬場　一洋
内閣府事務官（沖縄総合事務局農林水産部長）に転任させる
（経済社会総合研究所上席主任研究官）内閣府事務官　小林　洋子
参事官（高齢社会対策担当）（政策統括官（共生社会政策担当）付）の併任を解除する
男女共同参画局推進課長に配置換する
（厚生労働省職業能力開発局能力評価課調査官）厚生労働事務官　原口　剛
内閣府事務官（経済社会総合研究所上席主任研究官）に昇任させる
参事官（高齢社会対策担当）（政策統括官（共生社会政策担当）付）に併任する
（大臣官房市民活動促進課長）内閣府事務官　野村　裕
参事官（政策統括官（経済社会システム担当）付）に併任する
（大臣官房審議官）同　小橋　雅明
国土交通省に出向させる
（男女共同参画局推進課長）同　藤澤　美穂
厚生労働省に出向させる（以上十月一日）
衆議院議員　滝　実
同　中川　正春
願に依り地方制度調査会委員を免ずる（各通）（十月十三日）
同　渡辺　周
地方制度調査会委員に任命する（各通）
衆議院議員　逢坂　誠二
同　内山　晃
同　鈴木　克昌
縣　公一郎　安部由起子
北村　行伸　西郷　浩
竹原　功　椿　広計
中村　洋一　樋口　美雄
深尾　京司　川本　裕子
石田佐和子　津谷　典子
廣松　毅
統計委員会委員に任命する（各通）（以上十月十四日）